

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月13日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）
【会社名】	株式会社ハイデイ日高
【英訳名】	HIDAY HIDAKA Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 均
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目105番地
【電話番号】	(048)644-8030
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長 島 需一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目105番地
【電話番号】	(048)644-8030
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長 島 需一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期 累計期間	第35期 第1四半期 累計期間	第34期
会計期間	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成24年 2月29日
売上高(千円)	6,325,341	7,283,152	27,406,294
経常利益(千円)	732,879	993,579	3,248,821
四半期(当期)純利益(千円)	269,336	581,576	1,624,722
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,625,363	1,625,363	1,625,363
発行済株式総数(千株)	11,613	13,936	11,613
純資産額(千円)	10,724,865	12,247,092	11,907,095
総資産額(千円)	15,915,313	17,463,556	17,655,955
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	19.36	41.82	116.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	35.00
自己資本比率(%)	67.4	70.1	67.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載をしておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

5. 当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

6. 第34期の1株当たり配当額35円には、普通配当30円のほか300店舗記念配当5円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、ゆるやかな回復基調にありましたが、欧州金融危機や長期化する円高などにより、先行き不透明な状況で推移しました。

外食産業におきましては、震災からの回復傾向がみられるものの、市場規模そのものの縮小傾向に加え、低価格競争や異業種との競争激化は続いており厳しい状況でありました。

このような環境のもとで、当社は顧客ニーズに合致する新メニューの投入やサービス水準の向上などを行い、目標達成に取り組んでまいりました。

店舗展開については、5店舗出店（東京都3店舗、神奈川県2店舗）し、退店2店舗となりましたので、当第1四半期末の直営店舗数は300店舗となりました。平成24年2月にFC3店舗を含めて300店舗を達成していましたが、当第1四半期末には直営店舗数で300店舗を達成することができました。

販売面においては、季節に応じたメニュー投入（夏の定番商品である「黒酢しょうゆ冷し麺」、「和風つけ麺」、話題の塩麹を使用した「塩麹ラーメン」）を行いました。「日高屋」ブランド向上のための取り組みとして、店舗のQSC向上に向けた各種の研修を継続して行いました。

既存店舗の動向としては、昨年の震災からの回復もあり、当第1四半期の売上高前年同期比は107.0%と好調に推移しました。

生産・原価面につきましては、一部食材の値上がりもあり、原価率は26.9%となり、前年同四半期比0.7ポイント上昇しました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高が好調に推移したことに加え新店舗が5店舗（前期同四半期は11店舗）となったこともあり、対売上高比は59.4%（前年同四半期は62.2%）となりました。

以上の結果、売上高は72億83百万円（前年同四半期比15.1%増）、営業利益は9億98百万円（前年同四半期比36.0%増）、経常利益は9億93百万円（前年同四半期比35.6%増）となりました。

特別利益には受取補償金34百万円、特別損失には2店舗の閉鎖などによる固定資産除却損など合計18百万円を計上しました。なお、前年同四半期には資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額など合計2億53百万円を特別損失に計上していたため、四半期純利益は5億81百万円（前年同四半期比115.9%増）と大幅な増益となりました。

なお、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2)財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ1億92百万円減少して174億63百万円となりました。

流動資産は前事業年度末に比べ1億21百万円減少して50億25百万円となりました。これは主に納税による現金及び預金の減少によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ5億32百万円減少して52億16百万円となりました。これは主に未払法人税等の減少によるものであります。

純資産は前事業年度末に比べ3億39百万円増加して122億47百万円、自己資本比率は70.1%となりました。

(3)対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,936,792	13,936,792	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	13,936,792	13,936,792		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年3月1日 (注)	2,322,798	13,936,792	-	1,625,363	-	1,701,680

(注) 平成24年3月1日付をもって1株を1.2株に株式分割しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,590,400	115,904	
単元未満株式	普通株式 1,494		
発行済株式総数	11,613,994		
総株主の議決権		115,904	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハイデイ日高	埼玉県さいたま市大宮区 大門町3-105	22,100	-	22,100	0.19
計		22,100	-	22,100	0.19

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,210,792	3,985,894
売上預け金	202,911	167,651
売掛金	19,783	20,655
店舗食材	116,045	123,389
原材料及び貯蔵品	23,453	20,531
その他	573,842	707,026
流動資産合計	5,146,828	5,025,148
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,789,395	7,888,827
減価償却累計額	3,348,563	3,431,363
建物(純額)	4,440,832	4,457,464
構築物	46,338	46,338
減価償却累計額	32,252	32,794
構築物(純額)	14,085	13,543
機械及び装置	500,626	537,200
減価償却累計額	205,794	231,109
機械及び装置(純額)	294,831	306,090
車両運搬具	3,596	3,596
減価償却累計額	3,486	3,493
車両運搬具(純額)	110	103
工具、器具及び備品	1,000,278	1,038,066
減価償却累計額	650,568	689,066
工具、器具及び備品(純額)	349,710	348,999
土地	1,561,765	1,689,493
リース資産	635,953	629,211
減価償却累計額	278,038	301,740
リース資産(純額)	357,914	327,471
建設仮勘定	121,467	47,751
有形固定資産合計	7,140,718	7,190,917
無形固定資産	97,004	90,424
投資その他の資産		
投資有価証券	74,113	64,598
敷金及び保証金	3,873,820	3,921,204
その他	1,332,169	1,179,962
貸倒引当金	8,700	8,700
投資その他の資産合計	5,271,403	5,157,065
固定資産合計	12,509,126	12,438,408
資産合計	17,655,955	17,463,556

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	576,316	619,020
1年内返済予定の長期借入金	344,000	344,000
リース債務	119,880	119,209
未払法人税等	776,816	447,146
賞与引当金	231,132	369,107
その他	1,717,524	1,431,689
流動負債合計	3,765,670	3,330,174
固定負債		
長期借入金	437,000	351,000
リース債務	266,131	235,535
退職給付引当金	435,862	450,519
資産除去債務	406,706	413,844
その他	437,490	435,390
固定負債合計	1,983,189	1,886,289
負債合計	5,748,859	5,216,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,625,363	1,625,363
資本剰余金	1,701,680	1,701,680
利益剰余金	8,602,109	8,951,848
自己株式	11,822	15,430
株主資本合計	11,917,330	12,263,462
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,235	16,370
評価・換算差額等合計	10,235	16,370
純資産合計	11,907,095	12,247,092
負債純資産合計	17,655,955	17,463,556

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
売上高	6,325,341	7,283,152
売上原価	1,658,372	1,959,196
売上総利益	4,666,968	5,323,955
販売費及び一般管理費	3,932,887	4,325,409
営業利益	734,081	998,546
営業外収益		
受取利息	468	526
受取配当金	2,176	6,201
受取賃貸料	3,635	3,550
その他	1,838	3,022
営業外収益合計	8,119	13,300
営業外費用		
支払利息	6,206	4,303
固定資産除却損	155	7,310
リース解約損	525	1,509
その他	2,434	5,144
営業外費用合計	9,321	18,267
経常利益	732,879	993,579
特別利益		
受取補償金	-	34,685
特別利益合計	-	34,685
特別損失		
固定資産除却損	924	14,826
固定資産売却損	-	1,937
リース解約損	147	-
投資有価証券評価損	27,535	-
減損損失	-	2,128
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	194,785	-
災害義援金	30,000	-
特別損失合計	253,392	18,892
税引前四半期純利益	479,486	1,009,373
法人税等	210,149	427,796
四半期純利益	269,336	581,576

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。 当第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
減価償却費	250,396千円	257,213千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月22日 取締役会	普通株式	173,879	利益剰余金	15	平成23年2月28日	平成23年5月26日

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月20日 取締役会	普通株式	231,837	利益剰余金	20	平成24年2月29日	平成24年5月28日

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第1四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

【セグメント情報】

当社は、飲食店チェーン関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19円36銭	41円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	269,336	581,576
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	269,336	581,576
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,910	13,907

(注) 1. 当社は、平成24年3月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当第1四半期累計期間に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第1四半期累計期間の1株当たり四半期純利益は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額 23円23銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、<注記事項>(株主資本等関係)1.配当に関する事項に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月13日

株式会社ハイデイ日高
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 高志 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口 茂 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮沢 琢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイデイ日高の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第35期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイデイ日高の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。